

保護者の皆様へ

大阪市教育委員会  
大阪市立淀川中学校  
校長山本武司

### 今後の学校園における対応について

保護者の皆様におかれましては、平素より本市の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっており、みなさまに更なる感染拡大防止の取組をお願いするところです。

つきましては、本市としましても、徹底した感染症防止対策を講じるとともに、生徒の健やかな学びの保障や心身への影響の観点等を踏まえ、次のとおり教育活動を行ってまいりたいと考えていますので、ご理解・ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひいたします。

また、学校園以外での日常生活についても各自が感染防御対策を取り、家庭内感染を防ぐなど今後の更なる感染拡大を少しでも予防し、子どもたちの学びの活動を止めないためにも、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について令和3年4月16日付け「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願ひ）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひいたします。

なお、新型コロナウイルスに係る対応については、今後変更が生じる場合がありますので、ご承知おきください。

### 記

#### ○ 緊急事態宣言の期間中における生徒の学習活動について

- 午前中の時間は、家庭にて、ICTを活用した学習やプリント学習を行います。
- 家庭における学習終了後は11:40~12:00までに登校し、健康状態の確認を行います。その後、給食を喫食します。**

- 5、6限目の時間は、学校にて、家庭で学習した内容を深める学習などを行います。

※ご家庭におけるインターネットへの接続等について、ご協力ををお願いいたします。

なお、家庭学習については、ご家庭の端末を活用していただいて構いません。

※ご家庭におけるインターネットの環境が整っていない場合は、学校に相談してください。

※ご家庭で生徒の監護ができない場合や生徒に留守番させることが困難な場合等は、学校に相談してください。

(問い合わせ先)

大阪市立淀川中学校

06-6928-0001

令和3年4月23日

保護者の皆様へ

大阪市立淀川中学校

校長 山本 武司

## 緊急事態宣言発出時のお知らせ

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き、今般、大阪府より政府に対し「緊急事態宣言」を行うよう要請され、政府が大阪を対象に「緊急事態宣言」を発出する見込みとなっております。

4月26日に緊急事態宣言が出ている場合、月曜は下記のような時程になりますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願ひします。

なお、緊急事態宣言が出ていない場合は、通常通りの登校になります。

記

時程	午前中家庭学習 (プリント等の課題を行う)	
1限	9:00～9:30	月曜2限の学習
2限	9:40～10:10	月曜3限の学習
3限	10:20～10:50	月曜4限の学習
4限	11:00～11:30	月曜5限の学習

登校 11:40～12:00

給食

午後 13:10～14:50 午前中の学習の補足・確認等

(月曜2～5限の用意を持ってくる)

\*ご家庭で生徒の監護ができない場合や、生徒に留守番させることが困難な場合は、学校に相談してください

\*緊急事態宣言中の家庭学習の教科等については、改めてお子様に伝えさせていただきます。

\*5月7日（金）に予定していました1年一泊移住説明会と3年修学旅行説明会は、行いません。詳しいことが決まり次第お伝えいたします。